

倫理つれづれ (3)

「倫理規程2005年改訂版発効」&「第3期倫理委員会始動」!

お待たせしました!といっても、待っていたのは倫理委員(以下、「倫理委」)以外いないかもしれないが、でも、やっぱり「お待たせしました」である。「倫理規程2005年改訂案」が理事会で承認され、正式な「倫理規程」となった。今回の改訂は、規程を構成している前文・憲章・行動の手引すべてにわたり、特に行動の手引には新たに5つの条項が加わった。具体的な改訂箇所および内容ついて、是非、ホームページ¹や意見募集の際に掲載した学会誌の記事²をご覧ください。

ところで、今回の改訂に関する議論は、通常の委員会(会議)だけでは時間制約等厳しいことから、電子メールを使ったアンケート形式を中心に行われた。このアンケートは、1回に20から30ほどの設問数を持ち、2週間に1度を締め切りとして、倫理委を対象に行われたが、「規程改訂案2005年7月倫理委提案版」提示までに20回。さらにこの提案版に対していただいたご意見を受けて以降、最終改訂案およびご意見への回答案の作成に5回行われた。すなわち計25回「アンケートの作成→回答→集計→集計結果報告および新たなアンケートの作成」が繰り返されたことになる。アンケートに関する作業は幹事が一手に引き受けた。送られたアンケートに回答すれば良いだけの立場であった私が、かなりの労力を必要としたと感じる中、幹事の労力は計り知れない。

さて、今回2003年に続く2回目の改訂が承認された倫理規程であるが、ここで改めてその歴史を振り返ってみよう。そもそも学会で規程に関する議論が初めてなされたのは、1998年11月の理事会であった。その後、準備期間を経て、実働の伴う規定制定委員会の第一回会議が翌1999年の9月に開催されている。以後、約2年の間に、さまざまな調査、議論、審査などが行われ、2001年に規程制定となった。当学会の規程は、日本の工学系学協会の中ではじめて憲章の理解を促すよう各憲章に対応する形で複数の条項がまとめられている「行動の手引」を含めていることが大きな特徴である

が、もう一つの特徴として、今回報告したような規程の見直し(改訂)が挙げられる。原子力学会は、行動の手引の前文に、規範は時代とともに変化することと謳っていることからわかるように、常に規程を見直しする

ことを前提としており、倫理委員会規程第2条(任務)には、事例集の発行、研究会の実施などと併せ、規程の見直しが定められている。

ところで、倫理委員会は、規程制定の目的と精神をフォローアップする組織として発足した委員会である。任期は2年となっており、2001年12月に活動を開始した委員会は、順調に第1期、第2期の活動を終え、2005年12月からは、新たな委員長：北村正晴氏の下、第3期の活動が開始された。今までの活動を振り返ると、特に学会内部への規程の精神あるいは委員会活動への理解に関する普及・浸透活動の不足が大きな反省である。今後、この現状をどうすれば打破できるか。理事2名を含む総勢16名の知恵を絞ってがんばりたい。

みなさん、是非、改訂された倫理規程を読んでください!そして、第3期を迎えた倫理委員会を、どうぞよろしくお願い致します。(倫理委員会・大場恭子)



¹倫理委員会のホームページは <http://wwwsoc.nii.ac.jp/aesj/rinri/committee/history2.html> である。また今回の改訂にも含めた規程改訂の歴史は、<http://wwwsoc.nii.ac.jp/aesj/rinri/committee/history2.html> でみることができる。特に「見え消し版」に注目されたい。

²班目春樹，“原子力学会倫理規程第2回改訂にあたって”，日本原子力学会誌，47〔7〕，458-461(2005)

³「規定」と「規程」の違いについては、次回のコラムで取り上げる。

⁴倫理委員会規程は、<http://wwwsoc.nii.ac.jp/aesj/rinri/committee/rules/20030128.html> に全文が掲載されている。